外国人患者受入体制の整備について

(病院経営本部)

1 多言語による診療体制の整備に向けた取組

背景

- 〇 訪日・在住外国人の増加
- 東京オリンピック・パラリンピック開催
- 外国人患者に対しても、安全・安心の医療を 提供することが求められる

東京都長期ビジョン

都市戦略1 成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功 政策指針3 多言語対応の推進により、全ての外国人が 快適かつ安心して滞在できる都市の実現

将来像

医療機関における多言語対応や異文化圏の習慣等を 踏まえた対応が進み、外国人患者が安心して医療を 受けられる環境が実現

ı			
l	事項	目標年次	目標値
	多言語による診療体制の整備	2020年	全都立·公社 14病院

主な取組

病院代表、職種代表、本部からなる「都立病院国際化対応検討委員会」において 多角的な検討を行い、体制整備に取り組む

	区分項目		スケジュール							
		項目	内容	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (2020)
	人材育成	語学研修の実施	院内各部門で語学リーダーとして外国人患者との コミュニケーションを推進する職員を育成						\rightarrow	
		異文化理解研修の実施	外国人患者の文化的・宗教的背景への理解を促進						\longrightarrow	
	サービス問	ホームページやリーフレッ トの多言語化	英語等による情報発信を強化							
		問診票等の多言語化	患者が利用する問診票の英語等への翻訳							
		言語サポートツールの試行	タブレット端末を活用し、初診受付から会計に至 るまでの言語サポートを行う						\rightarrow	
	認証取得	外国人患者受入れに係る第 三者認証取得	「外国人患者受入れ医療機関認証制度 (JMIP)」の認証取得に向けた取組 ※下記「2」参照							

2 第三者機関による認証の取得について

厚生労働省が制度を構築し、平成24年7月から開始 外国人患者受入れ医療機関認証制度体制(JMIP)を、2020年までに 全都立・公社病院で取得

XJMIP: Japan Medical Service Accreditation for International Patients

概要

- 評価項目 外国人患者の受入れ対応、患者サービスなど5分野
- 〇 実施主体 (一財)日本医療教育財団
- 〇 認証期間 3年

3 地域における外国人患者受入れ拠点病院について

- 厚生労働省は、地域における外国人患者受入れの拠点として、 医療通訳や外国人医療コーディネーターを配置する「拠点病院」制度 を開始(オリンピックまでに全国30カ所程度整備予定)
- 平成28年度は、全国で27病院認定(平成28年10月12日現在) 都内: 広尾病院、NTT東日本関東病院、がん研究会有明病院、 国立国際医療研究センター病院、東京都済生会中央病院、 聖路加国際病院、東京高輪病院の7病院

